

行田都市計画公園の変更 (行田市決定) 2・2・04壺里山公園

平成29年6月

行 田 市

次 第

1. 市内における位置等
2. 壱里山公園・駅前広場の経緯
3. 壱里山公園の現状と課題
4. 都市計画変更の内容
5. 今後の整備について
6. 都市計画変更の流れ

1. 市内における位置等



2. 壺里山公園・駅前広場の経緯

- ◇行田駅東口駅前広場の位置は、昭和34～37年に土地区画整理事業による基盤整備を実施。
- ◇昭和35年に都市計画公園2・2・04壺里山公園として位置づけ。
- ◇昭和41年に国鉄行田駅が開業
- ◇昭和51年に暫定的に駅前広場を整備し、その後、市内循環バスの運行開始や観光案内所の開設
- ◇平成13年にはエレベーター設置などのバリアフリー化及び駅前広場の再整備が行われ、交通結節点としての機能強化を図り、現在に至っています。

3. 壱里山公園の現状と課題

車両走行空間の横断



多くの待機車両

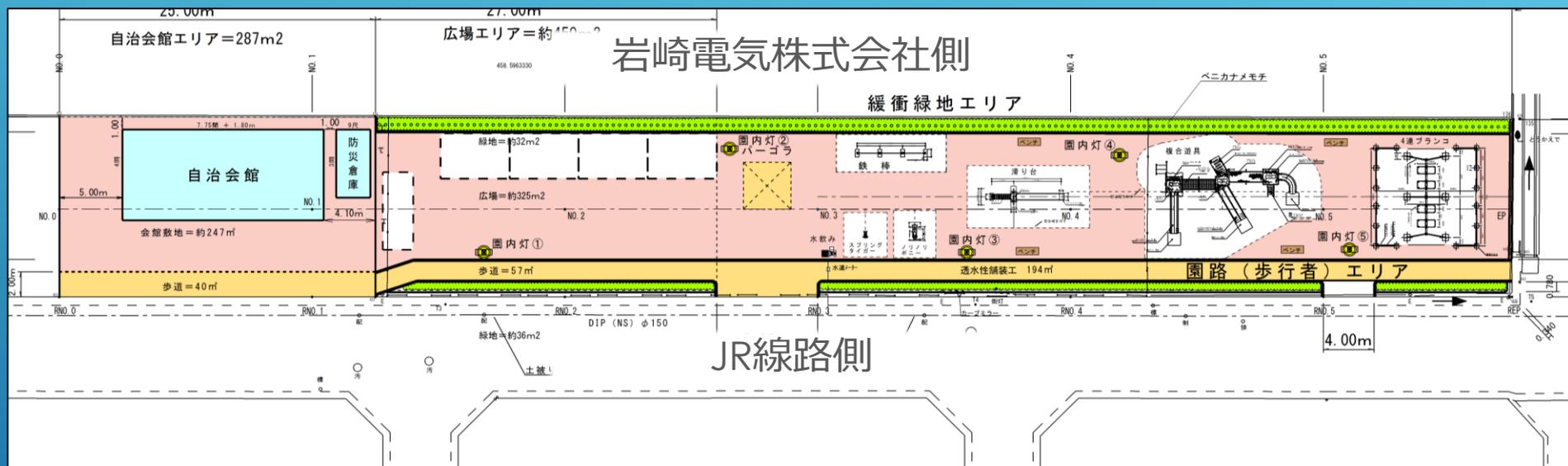


4. 都市計画変更の内容

- ◇ JR行田駅東口の交通結節機能の充実を図るため、都市計画公園2・2・04壺里山公園を廃止し、行田駅東口駅前広場を整備します。
- ◇ 廃止する壺里山公園は、街区公園として地域の憩い・やすらぎの場であるとともに、コミュニティの場であることから、近接地の市有地の一部に、代替となる同等の機能を有する新たな公園を確保するものとしします。
- ◇ 駅前広場には緑化を積極的に取り入れ、駅前広場と代替公園とが一体となってにぎわいを創出できるように整備します。

5. 今後の整備について

代替公園整備計画（案）



※代替公園整備計画（案）は、地元自治会と調整中であり、確定するものではありません。

6. 都市計画変更の流れ

月	内 容	備考
平成29年 3月	都市計画の原案の閲覧（7日～21日）及び説明公聴会（28日）	都市計画法16条
” 4月	県知事協議	” 19条3
” 5月	都市計画案の縦覧（15日～29日）	” 17条1
” 6月	行田市都市計画審議会	” 19条1
” 7月	都市計画決定告示	” 20条1